

2 1 . 船舶技術分野における

国際標準化アクションプラン

1. 分野の全体概要・最近の動向

船舶技術分野に係わる製品は、船舶のみならず船舶搭載設備（鉄鋼、非鉄金属、電気・電子等）などを含んだ広範な産業を有し、日本の近代化並びに戦後の高度成長を支えてきた基幹産業であり、我が国に伝統的に根ざした分野である。

船舶技術分野における各TCの参加地位、幹事国、国内審議団体等の全体活動状況は、6.(1)のとおりである。

ISO/TC8及び同傘下SC（計11）では、我が国は、特にSC6で得意分野である航海計器関係のコンビナーが多数占めており、我が国主導の活動が続いていたが、2006年にはTC8傘下のSCの改組が行われ、主要造船国である韓国及び中国がSCの幹事となり、産業競争力を反映してアジア諸国のTC8への影響力が増大する傾向にある。近年、制定又は開発中の国際規格は、IMO（国際海事機関）で作成・発効された船舶の安全（防火及び救命）、環境保護、航海設備、海事保安などに関する国際条約、又は国際技術基準を補完、又は産業界が遵守するための解釈基準として活用する関係が構築されている。

ISO/TC67/SC7（石油及び天然ガス工業用材料及び装置／海洋構造物）は、石油及び天然ガス工業用材料装置に関係した鋼製又はコンクリート製の固定式構造物、浮体構造物、氷海構造物などの国際規格をEU諸国を中心に策定が進められている。造船技術分野の関連事項として、引き続き我が国もPメンバー国として参加し、情報収集及び関係者への情報配信を実施している。

ISO/TC70（往復動内燃機関）は、陸用、鉄道車両用及び船用のエンジンやその関連機器の定義、性能、試験方法に関する規格の制定を行っている。船舶分野としては、国内関係者が、船用エンジンに関する規格制定及び改正を検討する会議に出席し、意見を提出している。

ISO/TC108/SC2/WG2（機械振動及び衝撃／機械・乗物及び構造物の振動・衝撃の測定・評価／船舶の振動）は、船舶から発生する機械振動の測定、評価に係わる国際規格を策定しており、WG2に対して年に1～2回程度開催される会議へ専門家を派遣し、日本意見の提案を行っている。

ISO/TC188（スモールクラフト）は、船体の長さ24m以下のレジャー用の舟艇（モータボートやセーリングヨットなど）の構造、復原性、電気設備、機関及び推進システムに関する国際規格を策定している。1994年にEU指令が制定され、これに対応した規格作成作業が行われ（詳細は3.にて明記）、審議が活発化した。現在は、EU指令に対応した規格作りが最終段階に入り、既存規格の改正作業が中心となっている。日本は、機関や推進システム分野で他国に影響力が大きく、また、復原性、船体構造、救命といった安全性要求事項に係わる事項について、国際規格を船舶安全法などの国内強制法規に整合化させようと活動を行っている。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋構造物の電気設備）は、ISO/TC8と同様にIMOで作成・発効された船舶の安全（防火及び救命）、環境保護、航海設備などに関わる条約（SOLAS）や国際基準を補完、又は産業界が遵守するための解釈基準として活用するための国際規格の作成を行っている。活動は、EU中心に運営されており、規格改正のためのメンテナンスチームの会合が随時EU内で開催されている。現在TC8/SC3とJWGが決定している陸上電源の取り入れに関する標準化、IEC 60092-501 電気推進装置などの改正作業が実施されている。

2. 重点TCの選出及び国際標準化戦略（中期的計画及び課題）

（1）重点TCの選出

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）は、主にIMOの国際条約などの技術基準に係る解釈基準例として国際規格の検討、制定を実施している。我が国の造船業は、設計、製作及び品質管理などの総合的な技術力の面で、世界で主導的立場に有り、我が国の標準化活動が、IMO対応へ大きく貢献できると同時に、我が国の技術やノウハウを盛り込んだ提案により、国内産業界への波及効果も期待できることから、重点TCと位置づける。その中でも特に我が国が技術的に優位にある、SC1（救命及び防火）、SC2（海洋環境保護）、SC3（機械及び配管）、SC4（甲板機械及びギ装）、SC6（航海）、SC8（構造）及びSC9（一般要件）を重点SCとする。

ISO/TC188（スモールクラフト）は、特に、安全、救命、船体構造の分野で、我が国の技術が世界的に優位に有り、ここ数年、国際標準化活動をより一層活発に行っており、欧州主導である本分野に、我が国の市場形成及び拡大に貢献し得ることから、重点TCと位置づける。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋建造物の電気設備）は、船舶に関連する電気設備全般を扱っており、前述のTC8同様に、主にIMOの国際条約や強制法規の解釈基準としての規格策定の役割が大きく、また、我が国においても、業界関係者に大きく影響を及ぼすため、現在EU諸国が中心となって活動している本TCに対して、我が国の技術を駆使して新規規格提案及び技術提案を行い、日本の立場を反映させる必要性から、重点TCと位置付ける。

これらの重点TCは、6.（1）表中、重点分野の欄に◎を付けた。

（2）国際標準化戦略（中期的計画及び課題）

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

国際海事機関（IMO）の関連委員会と連携し、国際条約（SOLASなど）の技術基準に係る解釈基準例としての国際規格の検討、制定を実施しているが、特に、安全確保、海洋環境保護に関する国際条約の制定、改正がIMOで進められており、これらの動向に連動することの重要性が高まっている。また、議長国であるアメリカが中心となりTC8としての基本方針の策定や標準化課題の抽出を年に1回開催される諮問グループ（AG）会議やTC8総会で決定している。日本はこれらの会議に積極的に関与し、国内の産業界に寄与するために日本の立場を主張する必要がある。

SC2（海洋環境保護）の議長国に2006年10月に就任した我が国は、今後提案を予定している環境関連の国際規格（GHGの排出量算定基準、防汚塗装の環境影響評価基準）について、環境保護対策に不可欠な両規格の重要性を各国に主張し、策定を進めていくことに注力するとともに、議長国としてのメリットが最大限に生かされるように、産業界に有利に展開できるよう対応していくこととする。

WD検討中の「船舶用オイルミスト感知装置」は、船舶の安全分野に関連する重要なテーマであるが、産業界にも関連企業が少なく、規格化に向けて技術的内容を構築していくことが課題である。

2007年度から国際規格提案のための作業を開始する船舶のリサイクルングについては、

TC8参加国に本テーマの重要性への理解が得られるよう主要会議（2007年6月AG会議）でのPRを行うとともに主要国である韓国及び中国との協力関係に重点を置くこととし、随時会合を行う予定である。

船舶や港湾のセキュリティに関する規格は、現在審議中のマネジメントシステムに加えて、港湾施設の保安評価方法についての規格を、我が国からの新規提案として計画している。

なお、TC8の幹事国は、日本が退任することとなっており、中国・ドイツ（ツイニング）に引き継がれることからTC8全体の活動を視野に入れた両国との関わりを更に強化していくこととする。

ISO/TC188（スモールクラフト）

EU指令の発効に伴う規格策定作業が一段落しており、既制定規格のメンテナンスが中心となっている。メンテナンスに当たってはTC188で作成された国際規格をJISとする際に問題となった事項等について提案する予定である。

現在審議中の船体構造（WG18）、復原性（WG22）、救命（WG14及びWG15）については、国内技術基準（船舶安全法）と関連するので、適宜、専門家を関係のWGに派遣し提案していくとともに、改正中である電気設備（WG10）に関わる国際規格（交流及び直流電気設備）にも提案を行っていく予定である。

新たに標準化課題として提示されている一酸化炭素検知装置やISO9094（防火規格）の改正などについては、船舶の安全に関する最重要案件であるため、国内対応委員会では慎重に審議を行い意見提出を行うこととする。

現在、構造、復原性の分野において産業界で行っている研究が、規格化に結びつく内容を模索しており、我が国発の提案を計画している。また、2005年にISO13592（ガソリン機関の火災逆流制御）の改正提案（規格の適用範囲を近年の需要に伴い水上オートバイなどにも当てはめるようにするもの）を試みたが、賛成国が先進数ヶ国のみで、NWIPが成立しなかったため、再度各国にPRを行い、再提案する予定である。

さらに引き続き個々の標準化課題に対して対応が適切に実施できるように、継続的に国際会議へ出席できる標準化人材の育成及び専門家配置について検討する予定である。

IEC/TC18（船用電気設備及び移動式海洋構造物）

IEC/TC18で策定された国際規格は、船舶用電気設備を設計・製造する際の必須要件としての役割や主要造船国の船級協会規則などのよりどころとなっており、関係者間において広く採用されている。このため、日本の造船業界や電気機器製造業者に対する影響は大きく、さらなる国際規格への対応が必要となっている。これまで国内審議委員会は、主要な業務として、国際回答原案の審議・作成、国内規格策定などを行うにとどまっていたが、最近の国際化の進展に伴い、国内規格中心からIEC対応中心へと2005年から活動の形態を変更した。

本TCは、ISO/TC8とリエゾン関係にあり、船舶の電気部門についてISO/TC8と連携して規格の策定を行っているが、最近では電気推進装置や大気汚染防止に関連した停泊中の船舶への陸上電源の供給に関する国際規格作成が急ピッチで進められていることからさらなる国際対応が必要である。

このような状況を配慮し、適宜IEC/TC18への専門家の派遣を推進し、日本からの

国際規格の提案については国内産業界からの要望を積極的に取り上げていくこととする。

3. 重点 TC の活動状況

(1) 対象としている TC/SC/WG 番号及び名称

6. (1) 表中、重点分野の欄に◎を付けたものが重点 T C である。

(2) 対象としている TC/SC/WG の最近の動向（規格化方針・運営方針等）

I S O / T C 8（船舶及び海洋技術）及び S C 1～6、S C 8、S C 9

全体として議長国であるアメリカの強力なリーダーシップのもと規格開発の方針が策定されている。最近では IMO で策定・発効した国際基準に関連した事項やマネジメントシステム規格（セキュリティー）といった従来の生産・取引の合理化に寄与する工業規格と異にし、かつ、影響力のある案件がとりあげられており、我が国からの意見提出や会議への積極参加など、一層の対応が必要となっている。

また、新たに日本が S C 2 の議長国になったことや韓国、中国といったアジア圏の国々が傘下の S C の幹事国及び議長国の大勢を占める状況となり両国との協力関係の構築が必要となっている。

I S O / T C 1 8 8（スモールクラフト）

E U 指令が 1 9 9 8 年に発効し、強制化され、具体的な解釈基準は E N 規格で規定することになったことに伴い、E N 規格を発行する C E N と T C 1 8 8 の連携が密となり、E U 指令に対応した規格作成作業が行われるようになり、審議が活発化した。現在は、E U 指令に対応した規格策定が最終段階となり、構造、復原性関係を除き既存規格の改正作業が中心となっている。

日本は、機関及び推進システム（エンジンなど）に関して世界第 1 位のシェアがあり、影響力が大きい。特に他国からの機関及び推進システムに関する国際規格作成提案に対して、国内の産業界にとって不利にならないよう適宜対応を行い、日本の産業界で培ったノウハウが適切に反映されるように T C 1 8 8 へ提案を行っている。

舟艇に関するその他の部分（艇体、電気設備、ぎ装品等）は、復原性、船体構造、ビルジの排水、救命といった安全性要求事項に係わる事項があり、国内強制法規（船舶安全法/小型船舶安全規則）と密接に関係していることから、日本は、国際規格をこのような国内強制法規に整合化させようとしている。

I E C / T C 1 8（船用電気設備及び移動式海洋構造物）

SOLAS（国際海上人命安全条約）で要求される船舶に搭載する電気、電子機器、電気推進機などの電気設備全般にわたる性能要件及び試験に関する規格を作成している。S C 1 8 A は船舶又は電気設備に使用する電線の性能要件・試験方法及びその使用基準、敷設に関する規格を作成している。これらの国際規格の審議は E U 諸国が中心となって活動を推進しており、幹事国はノルウェーである。傘下に分科委員会が 1 つあり、1 つのプロジェクトチーム、7 つのメンテナンスチームがある。日本に関係が深い事項は、船舶に関する電気設備で、移動式海洋構造物を除くほとんどの国際規格が J I S の F 部門又は C 部門として取り入れられている。

現在、TC18の電気設備に関連した国際規格は、概ね発行済みのため、規格のメンテナンスは傘下のメンテナンスチームで行われている。日本もメンテナンスチームへ専門家を登録し、審議に参加しているが、日本提案の規格がないことや国際規格を中心とする国内審議体制となって日が浅いことから、今までは会議への直接参加はほとんどなかった。しかし、TC内で、環境保護に関する規格など、我が国の産業界にも影響の大きい規格が策定されてきており、会議への直接参加や日本からの新規規格提案について検討している。

4. 我が国の活動実績（2006年）

（1）全体概要

ISO/TC8（船舶及び海洋技術）及びSC1～6、SC8、SC9

TCの総会は毎年1回（2006年はドイツ）開催されており、日本も毎回出席している。また、TC8/AG（諮問グループ）会議は、毎年2回（2006年はノルウェー及びドイツ）開催されており、両会議について日本も出席し、標準化課題の取扱い等について意見を提出している。

随時SC会議が開催されており、SC1及びSC2については常時専門家を派遣し、提案を行っている。また、日本が議長国と幹事国を務めるSC9を10月にドイツで開催し、今後の標準化課題について審議を行い、新たな作業項目としてコーティング（日本提案）を追加することに決定した。

TC8直下では、米国が提案したISO 28000シリーズ「サプライチェーンのためのセキュリティマネジメントシステム」について、WG2会議にて検討を行った。

SC1では、日本から提案した「消防員装具」についてDIS投票終了後のFDIS作成作業が遅延しているため、早急に次のステージに進めるよう国際会議開催時に、作業の進展を申し入れた。また、プロジェクトリーダーを新しく引き受けることになった船用オイルミスト感知装置についてWDの作成を実施した。

SC2では、日本が提案を予定している「GHGの排出量算定基準」及び「防汚塗装の環境影響評価基準」について、日本の提案に当たっての調査研究結果をSC2の会議で紹介し、関係国からの理解を得ることができた。

SC3では、日本から提案した「調理室の空調」についてCD投票のための規格案を作成するために、SC3事務局及び日本の関係者と規定内容についての調整を実施した。また、陸上電源の取り入れに関する事項について積極的に関与するために第1回目の会合に専門家を派遣した。

SC4では、日本が改正提案を予定しているISO 3913（ボラード：船に係留するための杭）について、規格案を作成するとともにSC4へ提案する予定であることを関係者に伝え、協力要請を行った。

SC6では、日本が提案した「VDR 装備指針」などについて早急に国際規格として発行するよう幹事国として手続きを進めた。また、日本提案の「風向風速計」についてはSC6の作業計画に加えることが、2006年7月の投票結果を受けて承認されたので、WDの審議を国内で実施した。

SC8では、韓国が提案している「船体構造の極限的強度限界状態評価（limit state assessment）」について、IMOの技術基準とダブルスタンダードとなる懸念があることから、日本が規格化に一貫して反対しており、国際規格制定時の影響を最低限にするため日

本への賛同国を増やすためにWG会議に参加し、関係国に協力を要請するとともに規格案の問題点の是正に努めた。

SC9では、本会議を10月に開催し、ドイツが提案を予定している「船舶の操縦性確認方法」(DIN規格のIS化)について、PWI(予備項目)として承認した。

ISO/TC188 (スモールクラフト)

年に1回TCの総会が開催され、傘下のWGの活動報告、作業計画、定期見直し規格について審議を行っている。2006年はアメリカのアナポリスで開催され日本から2名が参加した。また、同時開催WGとしてステアリングシステム(WG7)、電気設備(WG10)、船体構造(WG18)、復原性(WG22)が開催されそれぞれに専門家が参加し、提案を行った。特に、WG18で審議中のISO/DIS 12215-8(舵の設計基準)に関して、日本国内の技術を国際規格に整合性を持たせるよう、日本国内で使用されている舟艇における舵の設計荷重についてISOの規定に基づき試算を行い、その値及び計算式の適否についてコンビナー宛て提案した。

IEC/TC18 (船用電気設備及び移動式海洋構造物)

メンテナンスチームの会合が随時EU内で開催され、標準化課題について審議が行われている。日本は不参加であるが、作成された規格案について国内審議委員会で検討し、主に、IEC 60092-501(電気推進装置)の改正、IEC 60092-201(陸電に関するシステム設計の追加)の改正に関して意見提出を行った。

(2) 活動実績

① 新規提案数 : 3件

ISO/TC8・・・3件

(詳細は、6.(2)参照)

② 国際会議実績(参加実績、日本での開催実績)

ISO/TC8(船舶及び海洋技術)・・・12回(延べ34人)

ISO/TC188(スモールクラフト)・・・8回(延べ9人)

③ 幹事国・議長・コンビナー等引受実績

ISO/TC8(船舶及び海洋技術)・・・1人

(詳細は、6.(2)参照)

④ その他の活動実績

ISO/TC8(船舶及び海洋技術)及びSC1~6、SC8、SC9

6月に開催されたTC8諮問グループ(AG)会議にて、シップリサイクリングのIMOでの動向、想定される標準化のテーマ、今後の日本の取り組みについてプレゼンテーションを行い、出席者からの理解が得られた。具体的な規格提案項目については、2007年6月のAG会議でPR予定である。

⑤ 活動実績の評価

ISO/TC8 (船舶及び海洋技術) 及びSC1~6、SC8、SC9

GHG 排出基準、防汚塗装、船舶のリサイクリングなどの新規提案やジャイロコンパスなどの改正提案を予定しており、これらの提案に繋がる積極的な活動を行ってきた。今後も、これらの提案の策定が進展するとともに活発な活動が予想される。

ISO/TC188 (スモールクラフト)

日本にとって影響力の大きい、WG14 (救命関係)、WG18 (船体構造)、WG22 (復原性) について改正規格の審議中であり、専門家を随時派遣するなど積極的な活動を通じて、各 WG コンベナーとの協力体制が構築されている。この結果、規格の修正要望等がスムーズに提示でき、日本からの提案について丁寧に審議される環境が構築されている。

IEC/TC18 (船用電気設備及び移動式海洋構造物)

船用電気設備に関する国際規格体系がすでに構築されており、これらのメンテナンスが主流となっている。影響力の大きい案件が少ないため、日本国内では重要案件 (電気推進装置、陸電関係等) を中心に国際回答原案の審議・等が中心の活動となっている。受動的活動ではあるが、国内産業界へ貢献度は評価できる。

5. 我が国の活動計画 (2007年)

(1) 全体概要

ISO/TC8 (船舶及び海洋技術) 及びSC1~6、SC8、SC9

- ・ SC1 関係のオイルミスト検知装置について、WD原案を5月開催のSC1のストックホルム会議に提出し、審議を行う予定である。
- ・ SC2 関係の GHG 算定基準、防汚塗装の環境影響評価について、2006年度に実施した調査研究結果に基づき、規格案を作成し、2007年中に提案を行う予定である。
- ・ 船舶のリサイクリングについて、日本提案のドラフト作成に着手し、2007年6月にサンパウロで開催のAG会議でPRし、各国の理解を得る予定である。
- ・ 上記の提案の円滑な推進を図るためにAG会議、本会議に出席し、日本の取り組みについて紹介を行う予定である。特に環境関連規格については日本がSC2 (環境保護) の議長に新たに就任したことから、有利に展開するように参加各国及び国内関係者との調整を図ることとする。
- ・ 日本提案を有利に展開するためにアジアP-メンバー国 (日・中・韓) との関係の緊密化を図ることとする。
- ・ 既に審議中の日本提案を含む個別案件について、重要性に応じ適宜、会議へ専門家を派遣し我が国の意見が反映するよう図っていくこととする。
- ・ SC4 では、日本が提案を予定している ISO 3913 (ボラード) について、韓国も同テーマに関して提案を予定していることから共同提案の可否に関して最終調整をした上で提案を実施する予定である。
- ・ SC6 関係で日本が提案した案件のうち、Indicator 関係規格は、2007年末までの国際規格発行を目指すこととする。風向風速計は、CDを作成する予定である。また、音響受信装置は、規格案作成に着手する予定である。
- ・ 10月のTC8総会開催に併せてSC6本会議を開催する予定である。

ISO/TC188 (スモールクラフト)

- ・WG10 (電気設備) では、ISO/CD 10133 直流電気装置について、日本意見を提案するとともにWG会議へ出席し、提案が採択されるよう活動する予定である。
- ・WG14 (救命関係) では、ISO 12402 シリーズ (ライフジャケット) 及びISO 15027 シリーズ (イマーシヨンスーツ) の改正作業に当たり、日本意見を提案するとともにWGへ出席し、提案が採択されるよう活動する予定である。
- ・WG18 (船体構造) では、ISO/DIS 12215-8 (船体構造一舵) について日本の設計要件と相違があるため修正案を提案済みであるが、引き続きコンビナーと調整を図るとともにWG会議へ出席し提案の採用を促進することとする。
- ・WG22 (復原性) では、ISO12217 シリーズ (オフセットロード試験に関する追補の発行) の改正作業に当たり日本意見を提案するとともにWG会議へ出席し、提案が採択されるよう活動する予定である。
- ・その他主要課題 (防火規格の改正、一酸化炭素検知装置の新規作成) については国内審議団体に検討していくこととする。

IEC/TC18 (船用電気設備及び移動式海洋構造物)

- ・ISO/TC8/SC3とJWGが予定されている陸電関係の標準化について、重要案件なので随時専門家を派遣し、日本意見を積極的に提案をすることとする。
- ・9月の総会は、専門家を派遣する予定である。主要メンバーとの会合を行い、今後積極的に関与することを表明するとともに交流を深めることとする。
- ・その他主要課題 (電気推進装置等) について国内審議団体に検討していくこととする。

(2) 新規提案予定件数

ISO/TC8 (船舶及び海洋技術) 5件

- ・船舶からのGHG (温室効果ガス) の排出量算定基準 (制定)
- ・防汚塗装の環境影響評価方法 (制定)
- ・ISO 8728 Ships and marine technology-Gyro-compass (船用ジャイロコンパス) (改正)
- ・ISO 22090 シリーズ Ships and marine technology-Transmitting heading device(THD) (真船首方位信号伝達装置) (改正)
- ・ISO 3913 Ships and marine technology-Welded steel bollards (溶接式鋼製ボラード) (改正)

(3) 幹事国等引受予定件数 なし

6. 参考資料集

(1) 船舶分野のISO/TC/SC及びWGの活動状況及び重点分野

TC番号	SC番号	WG番号	名称	参加地位	国内審議団体	幹事国	日本議長	日本主査	重点分野
8			船舶及び海洋技術	S	(財)日本船舶技術研究協会	日本			◎
8		1	シップリサイクリング			米国			◎
8		2	セキュリティマネジメントシステム			米国			◎
8	1		救命及び防火	P		米国			
8	1	1	救命器具及び設備			デンマーク			◎
8	1	3	防火			イタリア			
8	1	5	ラージヨット			米国			
8	2		海洋環境保護	P		米国	○		◎
8	2	3	環境対応			米国			
8	3		配管及び機械	P		米国			
8	3	1	配管及び導管システム —色証明			ドイツ			
8	3	4	船上デッキ使用のエポキシ シ材ガラス繊維配管			米国			◎
8	3	6	飲料水及び汚水装置			ドイツ			
8	3	7	温熱、換気及び空調			米国			
8	3	8	配管システム			米国			
8	3	9	オイルシステム			米国			
8	4		属具及び甲板機械	P		中国			
8	4	1	(鉛直に吊す)救命ポート のための着脱器具			中国			◎
8	4	2	甲板機械			中国			
8	4	3	装備一式			デンマーク			
8	6		航海	S		日本	○		
8	6	1	ジャイロコンパス			日本		○	
8	6	2	船用音響測深装置			日本		○	
8	6	3	船用磁気コンパス及びビ ナクル			日本		○	
8	6	4	磁気モーメント			ドイツ			
8	6	5	高速船用夜間暗視装置			ドイツ			◎
8	6	6	高速船用探照灯			ドイツ			
8	6	7	ECSデータベース			米国			
8	6	8	真船首方位信号伝達装			日本		○	
8	6	9	計器			日本		○	
8	6	10	航海情報記録装置 (VDR)			日本		○	
8	6	11	昼間信号灯			ドイツ			
8	7		内陸航行船	O		ロシア			
8	8		構造	P		韓国			
8	8	3	船体構造の極限状態評 価に関するガイドライン			韓国			◎
8	9		一般要件	S		日本	○		
8	9	1	既存海事関係規格の評			日本		○	◎
8	9	2	速力試運転法			日本		○	
8	9	3	船舶関係規格の概説			デンマーク			
8	9	4	海上試運転法			ポルトガル			

8	9	5	用語及び略語			ドイツ			
8	9	6	空気式ラバーフェンダー			日本		○	◎
8	9	7	パワーライン			英国			
8	10		コンピューターアプリケーション	P		ノルウェー			
8	10	3	電子アプリケーションの開発及び使用方法の一般原則		(財)日本船舶技術研究協会	英国			
8	10	4	船上デッキの荷積み器			オランダ			
8	10	5	船用製品構造規格集			米国			
8	11		複合輸送及び短距離海上輸送	P		スペイン			
8	12		ラージョット	O		イタリア			
67			石油及び天然ガス工業用材料及び装置	P	(財)日本船舶技術研究協会	米国			
67	7		海洋構造物	P		英国			
70			往復動内燃機関	P		英国			
70		1	機関出力規格の調整			ドイツ			
70		2	用語及び定義			イギリス			
70		3	図示記号			米国			
70		4	性能及び試験			ドイツ			
70		5	ねじり振動			フランス			
70		6	固体音			ドイツ			
70		7	始動装置			ドイツ			
70		8	火災防止			ドイツ			
70		9	無停電電源装置			米国			
70		10	往復動内燃機関駆動発電装置		日本内燃機関連合会	イギリス			
70		11	機関質量			ドイツ			
70		12	ISO 3046-3の改正			スイス			
70	7		潤滑油ろ過器試験	P		英国			
70	7	2	潤滑油ろ過器持ち回り試験			フランス			
70	8		排気排出物測定	P		ドイツ			
70	8	1	排気煙濃度測定			米国			
70	8	2	ラウンドロビンテスト			ドイツ			
70	8	3	試験燃料			ドイツ			
70	8	4	エンジンファミリ			イギリス			
70	8	5	オフサイクル排気排出物			ドイツ			
70	8	6	台上測定			ドイツ			
108			機械振動及び衝撃	P		米国			
108	2		機械・乗物及び構造物の振動・衝撃の測定・評価	P	(財)日本船舶技術研究協会	ドイツ			
108	2	2	船舶の振動			ドイツ			
188			スモールクラフト	P		スウェーデン			
188		1	プロペラテーパ			米国			
188		2	膨脹式ポート			フランス			
188		3	甲板金物及びリギン部品			フランス			
188		5	機関及び推進システム		(財)日本船舶技術研究協会	スウェーデン			◎
188		6	リテンションシステム			米国			
188		7	操舵装置			米国			
188		9	主要寸法及び船こくの識別表示			不在			
188		10	電気装置			米国			

188		11	海水コック及び船体貫通金物		(財)日本船舶技術研究協会	オランダ			
188		12	防火			不在			
188		13	図記号			スウェーデン			
188		14	個人用安全ぎ装品			ドイツ			
188		15	救命いかだ			フランス			
188		16	ガス状燃料装置			米国			
188		17	オーナ用マニュアル			フランス			
188		18	スカントリングス			フランス			
188		19	航海灯			米国			
188		20	窓、ポートライト、ハッチ、デッドライト及びドア			フランス			◎
188		21	コックピット及びコックピットの排水			フランス			
188		22	復原性			イギリス			
188		23	機関及び機関区画からの換気			米国			
188		24	操舵位置からの視界			米国			
188		25	操船速度及び出力			米国			
188		26	磁気コンパス			イタリア			
188		27	パーソナルウォータークラフト			米国			
IEC/TC18			船舶並びに移動及び固定式海洋構造物の電気設備	P	(財)日本船舶技術研究協会	ノルウェー			◎
IEC/TC18	18A		ケーブル及びケーブルの敷設	P		フランス			◎

注1)◎印がついているのが重点分野
注2)日本議長、主査には○印

船舶分野計

TC数	SC数	WG数		幹事	議長	主査
6	16	82	日本引き受け数	3	3	9

(2) 2006年活動実績データ

①提案規格数 新規3件、改正0件

TC	SC	WG	規格名称	新規・改正の別
8	1		火災検知装置—26部オイルミスト検知	
8	6		船用レーダ反射器	
8	6		船用風向風速計	

注)改正は▲印

②国際会議実績

a)参加実績

ISO/TC8・・・12回(延べ34人)
ISO/TC188・・・8回(延べ9人)
IEC/TC18・・・0回

b)日本での開催実績 なし

③幹事国・議長等引受実績

TC	SC	WG	幹事・議長・主査の別
8	2		議長